

2 個別事業評価調書

団体名:京丹後市

事業名		パートナーシップのまちづくり事業					
事業の概要		個性豊かな活力あふれるまちづくりを推進するため、市民が自主的かつ主体的に市域の特色を活かしたまちづくり活動に対し支援を行った。 ○市民協働のまちづくり事業 地区が所有する施設整備及び地区等が行う村おこしや地域づくりの取組みなどに補助金を交付。 ○まちづくり基本条例制定事業 平成18年度から取り組んでいる「まちづくり基本条例」の制定に向けて、地域住民への周知を目的にフォーラムを開催し、様々な方面の市民団体などとの意見交換を行った。					
		事業期間	平成19年度～22年度				
		総事業費	141,000千円	本年度事業費	17,956千円	交付金交付額	8,730千円
事業評価	事業の必要性	住みよい地域社会の実現に向け、積極的な市民参加、市民活動はまちづくりにおいて欠かせないものであり、創意・工夫された取り組みは地域に活気と活力をもたらすことができる。					
	事業の有効性	地域を見つめ直し、その特色を活かした地域づくりが行われ、次代へ継承されることで、将来にわたる活動が期待される。					
	事業の効率性	地域住民、市民公募団体が中心となり取り組みを行うことにより、“市民協働のまちづくり”が推進できる。					
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果					
		2 住民の自治意識を高める成果 市民公募団体が中心となり「自治体の憲法」とも言われる「まちづくり基本条例」の制定を行うことができた。					
		3 リーディング・モデル成果					
		4 広域的波及成果					
5 行財政改革に資する成果 「計画書」や「企画書」を立案することで、短・長期に及ぶ活動が可能となった。また、市職員も地域パートナーとして積極的に関わり、お互いに刺激され相乗効果を得ることができた。							
6 その他の成果							

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。